

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-1-(3)
事業名	健康づくり推進事業		

■基礎情報

目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。		
事務内容	- 健康おおぐち21第三次計画の推進 - 健康づくり推進協議会 - 健康づくり講座 - 健康マイレージ事業	自主グループ活動支援（ポールウォーキング）	
現在における経過又は課題	○これまで推進してきた健康おおぐち21第二次計画の評価を行い、令和6年度に健康おおぐち21第三次計画を策定した。第三次計画は令和7年度から令和18年度までの12年間の計画期間で、妊娠期・胎児期から高齢者まですべてのライフステージを対象とし、さらに胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）を推進する。 ○令和6年度に行った健康づくり講座は、運動習慣の定着と生活習慣改善に必要な継続性を重視し、運動や食生活改善以外のセルフケアコントロールや心の健康の視点からアプローチできる健康づくり講座の運営方法を新たに構築したことにより、これまでになかった講師への依頼ができる一方で、講座の企画や運営について綿密な打ち合わせが必要となる。 ○健康づくりの情報発信としては、広報紙やLINE、メールなどのデジタル媒体の他、乳幼児健診や健康推進員の研修会及び地区活動、地域自治組織や団体等と連携しながらの情報発信が必要となる。 ○健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、平成28年度から実施している健康マイレージ事業は令和2年度から愛知県の健康アプリを導入し実施している。新規登録者が低迷しており、新たな利用者を増やすとともに、継続利用を促すための工夫をする必要がある。 ○ポールウォーキング等の自主活動について、継続参加できている参加者が多いが、高齢化している。 ○健康推進員事業は長寿ふくし課と地区分担をし、連携しながら実施している。		
令和7年度の目標又は改善策	○健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、健康おおぐち21第三次計画を推進する。計画策定時に培った関係各課やNPO団体、地域組織との連携をもとに推進するとともに、職域や企業との連携も模索しながら、自然に健康になれる環境づくりを進める。 ○健康づくり、生活習慣改善のきっかけのための健康講座を開催する。運動習慣の定着と女性の健康やライフコースアプローチに基づく健康づくりの新たな視点を取り入れた講座を委託にて実施する。 ○地域・団体・職域と連携しながら、広報紙・ホームページ・あんしん安全メール・SNSを活用して健康情報を継続し発信する。また、検診や予防接種等の個別通知の機会を捉えて周知啓発を強化する。		
令和7年度の目標又は改善策	○健康づくりの応援ツールとして、健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」を継続利用し、新たな利用者の増加及び継続利用を促すため、健康推進員と連携しながら周知啓発に努めるとともに県で更新されるシステムを活用していく。 ○第13期1年目となる健康推進員事業は長寿ふくし課とともに研修会及び地区活動を2課で協力して実施する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第1節	健康					
成果指標	「健康である」「まあまあ健康である」と感じている人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	82.8% 「健康や生活習慣等に関するアンケート調査」より	アンケート未実施	アンケート未実施	アンケート未実施	81.7% 「健康や生活習慣等に関するアンケート調査」より	アンケート未実施	アンケート未実施	増加

■3年間の目標

目 標	○自分の健康に関心を持ち健康づくりに取組む町民を増やす。 ○要介護とならない高齢者を増やす。 ○地域や職域との連携により、周知啓発のネットワークを作る。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上している人の割合の増加（％） 【特定健診問診項目 KDB】		40-74歳 48.4	40-74歳 46.5	40-74歳 47.8	40-74歳 49.2	40-74歳 49.5
健康マイレージ「まいか」の発行数の増加（紙・アプリ）【上半期・下半期県報告】		紙86 アプリ35	紙84 アプリ23	紙58 アプリ31	紙100 アプリ45	紙120 アプリ50
健康教育の実施・参加者数の増加（回・人）【健康増進事業費補助金】		19回 557人	18回 485人	26回 778人	20回 570人	22回 600人
いきいきカード（65歳以上トレセン・温水プール利用助成）発行数の割合（％）の増加		6.3 (354人)	7.6 (423人)	8.6％	8.5％	9.0％
65歳以上のトレーニングセンター利用者延数（人）		13,614人	16,169人	14,837人	16,600人	17,000人
65歳以上の温水プール利用者延数（人）		3,550人	3,861人	3,900人	4,200人	4,400人
町民のトレーニングセンター利用者数・割合（％）		町民利用 25,194人/ 利用全数 45,515人	町民利用 30,465人/ 利用全数 53,151人	町民利用 29,308人/ 利用全数 52,364人	町民利用 31,500人/ 利用全数 53,750人	町民利用 32,000人/ 利用全数 54,000人
		55.4	57.4	56.0	58.6	59.2

■次年度以降の予定

健康おおぐち21 第三次計画の推進

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4月～3月	健康づくり推進協議会（令和6年度事業報告、令和7年度事業計画）（年3回程度） 健康おおぐち21第三次計画の推進 健康マイレージ（4月～令和8年3月） ・健康マイレージ周知・実施 健康情報の発信（普及月間に合わせて実施） ・生活習慣病発症予防と重症化予防の普及啓発 健康づくり講座の開催（年4回程度） 体組成測定（11月～12月） 健康まつり（11月） ポールウォーキング自主活動支援（4月～令和8年3月）

■目標又は改善策に対する取組内容

○健康おおぐち21第三次計画の推進1年目として、策定時に行った専門部会等からの意見をもとに健康づくりとして連携できる関係団体とのコラボレーション事業を計画し、明治安田生命保険相互会社との「健康増進・地域ふくしに関する連携協定書」に基づき、住民対象の健康測定会と地域職域連携として商工会の健診時に在勤者を対象に健康測定会を合同で実施した。

また、「自然に健康になれるまちづくり」を進める食環境整備として、コンビニエンスストアの地域貢献事業と連携し、野菜摂取を促すPOPを作成して町内3店舗に設置し、健康に関心の薄い層にも健康づくりを啓発する機会を設けた。

○健康講座は、企画から参加者分析までを健康運動指導士への委託事業として開催した。女性のがん検診と同時開催し、女性を対象としてセルフケアや骨粗しょう症予防、休養に関する内容で実施し、また、3歳以上の子どもと保護者を対象とした親子運動教室を仕事帰りに参加できるように午後5時から7時に開催した。親子の運動教室は動画を作成した。対面の講座以外にも自宅で運動が継続できるような動画を作成し、骨密度測定時や別の健康講座、地域での健康教育でも活用した。

○健康づくりの情報発信は、従来の広報紙やLINE、あんしん安全メールの他、コミュニティーバス車内デジタルサイネージと新たに設置された屋外用LEDデジタルサイネージを活用して情報発信を行った。

○健康マイレージ事業については、健康推進員地区活動、健康まつりや明治安田と連携した健康測定会において、啓発を行いアプリ版の希望者には操作の説明も行った。

○ポールウォーキング等の自主活動については、自主的に継続して参加している人が多いが、特定保健指導終了後に継続した運動の場として新規に参加する人もいる。自主活動が、正しい方法で安全に継続できるように健康教育の機会を設けた。また、参加者が高齢化しているため安全に実施できるよう、参加者と運営方法について話し合いを行い、安心して参加できる体制を整備した。

■評価

○健康おおぐち21第三次計画の推進1年目は、既存事業を関係団体等と連携して取り組み、民間事業者や協定先、職域と連携して事業を実施することにより、幅広い年代や保健センターに来所できない住民に啓発でき、自然に健康になれる環境づくりができた。

○委託による健康講座は、女性のがん検診日と同日に開催したことで対象者を捉えることができ、作成した動画は他の健康教育や健康相談でも活用することができた。骨密度測定時に行った運動講座は、時間を区切ることが難しかったため、来年度は参加者の動線を再考する必要がある。

○健康づくりの情報発信は、デジタルサイネージを用いることで時節に合わせたテーマを視覚に訴えて啓発することができた。また、従来の広報紙や公式SNSも併用しながら、より効果的な啓発を行っていく。

○健康マイレージの達成者は昨年と同様な結果となったが、健康まつりや健康測定会において、対面でアプリ版のインストール方法など説明を加えることで新規導入に至るケースもあり、丁寧な説明が必要である。

○ポールウォーキング等の自主活動は、継続して参加する者が多い中、新規加入する人に対する自主活動の説明を行い、継続して参加できるように支援を行う必要がある。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-1-(4)
事業名	地域保健（医療）対策事業		

■基礎情報

目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備する。		
事務内容	・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備（補助金交付、当番医の周知等） ・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備（補助金交付、第二次救急医療機関の診療体制の取りまとめと関係機関への情報提供等） ・地域歯科保健事業の推進（尾北歯科医師会及び大口地区会との連携及び補助金の交付）	・わかりやすい医療情報の提供 ・尾北医師会と管内市町（救急については岩倉市も含む）の調整事務 ・骨髄提供者及びその提供者が勤務する事業所への補助	
現在における経過又は課題	○平成27年度、江南厚生病院が第三次救急医療機関となり、本町を含めた尾張北部医療圏は、第一次、第二次、第三次の救急医療体制が整い、さらに第二次、第三次においては、医療機関が24時間365日体制をとるなど、救急医療体制が充実している。 また、平成30年7月より、本町が尾北医師会と管内市町（救急については、岩倉市を含む）との窓口業務を担うことになった。 ＜現在における経過＞ ・三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催【令和2～4年度は運営協議会11月、対策委員会1月、いずれも書面による開催。令和5年度から対面開催】 →救急医療対策事業の進め方（覚書の締結等）や、補助金額の決定など。 ・第二次救急医療機関の救急体制（日時ごとの診療科目）の取りまとめと、関係機関への周知連絡。【毎月】 ・県や保健所の指導の下、第二次救急医療機関との話し合いを持ちながら、第二次救急医療の病院群輪番制の在り方の見直しをした。【令和2年度施行】 ・令和2年2月頃からの新型コロナウイルス感染症の流行により、第二次救急医療機関の逼迫が問題視されたことを受け、愛知県が立ち上げた新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業により、本町の第二次救急医療機関である医療法人医仁会さくら総合病院に2億5,000万円の貸付を行った。（愛知県も同額の貸付を行った。）【令和2年10月】→令和5年10月より返還開始。 ・広報おおぐちの特集で、かかりつけ医や薬に関する知識の啓発等を行った。【令和2年度】 ・こどもの救急医療の周知啓発として、例年作成している休日診療当直医療機関当番表の誌面でこども救急診療室や小児救急電話相談等の紹介をした。【令和2年度～】 - さらに、毎月の広報における休日診療当直医療機関当番表に加えて、こども救急診療室や消防庁アプリ「Q助」を掲載し、誌面の定着を行った。【令和6年度～】 ・コロナ禍において地域医療を支えながらワクチン接種事業にも尽力された病院を始め、診療所、薬局等に対して、新型コロナウイルス感染症対策協力金を支給した。【令和4年7月】 ・丹羽郡で実施している在宅当番医制による休日診療に対する補助金について、積算の一部である看護師の時間単価について見直しを行った。【令和4年度】 ・第二次救急医療対策費補助金について、尾張北部第二次救急医療圏の市町及び第二次救急医療機関等で構成する救急医療対策委員会において承認された増額案に基づき、見直しを行った【令和5年度】。令和6年度分から反映した。 ＜課題＞ ・救急搬送の中で高齢者の割合が高く、今後も高齢者の利用が増加する可能性があり、救急搬送利用のさらなる増加が懸念される。休日や夜間の適正な救急車の利用や適正な医療へのかかり方について、引き続き周知啓発が必要である。 ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局などの周知啓発も併せて行う。		

令和7年度の 目標又は 改善策	・第二次救急医療対策費補助金について、尾張北部第二次救急医療圏の市町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、県内他市町の給付状況や、国や県から救急医療機関へ行われている補助事業や診療報酬の状況を調査し、令和9年度に向けた補助単価の見直し試算及び協議を行う。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第 1 節	健康					
成果指標	かかりつけ医をもっている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	64. 4%	63. 7%	－	－	81. 7%	－	－	72. 0%
	「健康や生活習慣等に関するアンケート調査」より							

■3年間の目標

目標					
項 目（単位）			R5実績	R6実績	R7実績

■次年度以降の予定

R8年度以降、救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	尾北医師会、岩倉市医師会と管内市町及び岩倉市の救急医療に関する覚書等締結
5	尾北医師会へ尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き 前年度支払い済み補助金の精算事務
	第二次救急医療機関、尾北医師会（小児救急医療）への補助金交付手続き
	尾北歯科医師会保健事業補助金交付手続き
	尾北歯科医師会大口地区会との情報交換・意見交換会
1	三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催
3	尾北医師会への休日診療事業費補助金交付手続き
	尾北医師会と管内市町（救急に関しては岩倉市も含む）との調整事務
	管内市町並びに岩倉市の保健行政担当課長会議の開催（不定期・議会開催月を除く）
通年	第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡（毎月） 第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡（毎月） 新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業の貸付先である医療法人医仁会さくら総合病院の経営状況等の把握と償還管理。（愛知県の同事業実施要綱による。） 骨髄提供者支援助成金交付事業申請受付

■目標又は改善策に対する取組内容

○第二次救急医療対策費補助金については、尾張北部第二次救急医療圏の市町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、県内他市町の給付状況や、国や県から救急医療機関へ行われている補助事業や診療報酬の状況を調査し協議を行い、令和6年度より第二次救急医療対策費補助金の増額を行っているが、令和7年度は次期見直しの積算の年であるため、時勢に応じた見直しとなるよう厚生労働省の賃金構造基本統計調査や消費者物価指数などを考慮した積算を行い、管内市町との意思統一を図った。

○尾北看護専門学校運営費補助金は、かねてから増額要望が出されていたが、令和8年1月に愛知県看護師等養成所運営費補助金交付要綱が変更されたことに伴い、追加交付を行った。

○広報紙を用いて啓発している休日診療について、毎月 of 広報紙の定位置へ掲載内容を行っている。今年は新たに導入された屋外用デジタルサイネージを利用し、「かかりつけ医を持つ」、「休日・夜間の病院のかかり方」「救急アプリの利用」を動画で投映して、適正な医療のかかり方について周知啓発を行った。

○新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業の貸付先である医療法人医仁会さくら総合病院の経営状況等の把握（愛知県の同事業実施要綱による。）を行い、令和5年11月から貸付金の返還開始が開始され、令和7年度も遅延遅滞なく返還されている。

○尾北歯科医師会に委託する地域歯科保健推進事業補助金は、令和6年度から現要綱に基づき交付している。令和6年度から補助内容を追加した歯科医院への来院が困難な地域住民に対しての歯科治療や、口腔ケアを実施する在宅地域保健事業は、在宅者及び施設入所者に実施されている。

■評価

○課題となっている地域医療を支える第二次救急医療対策費補助金については、令和4年度の見直しから3年が経過し2回目の見直しとなり、補助金の積算根拠と分担する3市2町の意見調整に苦慮した。令和7年度の見直し案をもとに令和8年度は時勢に見合った補助事業が行えるよう、救急医療対策委員会に諮る必要がある。

○救急搬送実績は横ばいとなっている。引き続き、尾北医師会と地域の医療機関と連携し、かかりつけ医を持つこと、適正な医療のかかり方等を、住民へあらゆる機会を通して周知していく必要がある。

○歯科保健事業を効果的に推進するために、補助事業の見直しなど尾北歯科医師会及び大口地区会との調整や連携をより一層深め、有効な事業となるよう進めていく必要がある。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-1-(5)
事業名	健康文化センター管理事業		

■基礎情報

目的	『大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例』の規定に基づき、住民の健康と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携して、施設を維持管理するとともに適切な管理運営を行う。
事務内容	・指定管理者への委託 ・施設の維持管理
現在における経過又は課題	○多様化する住民ニーズに対し、効果的かつ効率的に対応できるよう、平成20年度から指定管理者制度を導入している。 ○健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的な事業展開ができるよう、令和3年度の指定管理者選定審議会において選定されたウィル大口スポーツクラブが令和5年度と令和6年度の指定管理者を担っている。 ○健康文化センター開館後25年以上経過し、突発的な設備等の修繕が必要になっている。 ○風水害等災害の恐れがある場合、健康文化センターを自主避難所として、開設している。今後は、防災の備えとして、福祉避難所としての施設機能のあり方を検討する必要がある。
令和7年度の目標又は改善策	○令和元年度に施工した電気設備等改修工事と機械設備等改修工事により、機器が更新されたのでCO2削減や電気料金の恒久的な節減に取り組む。 ○健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効果的かつ効率的な事業展開ができるよう、令和7年度からの次期指定管理者との連携を進める。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第2節	福祉					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値

■ 3年間の目標

目標	○光熱水費（電気、ガス、水道）の節減 ○施設利用者数の増加				
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
光熱水費（電気、ガス、水道）（千円）	12,151	14,108	15,377	維持	維持
施設利用者数（人）（1階～5階）	73,726	83,087	84,812	増加	増加

■ 次年度以降の予定

R 8 年度

- ・健康文化センター周辺のスポーツ施設を一括管理運営する新たな指定管理者の指定管理の継続

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～3月	・指定管理者との連絡会議（随時）

■ 目標又は改善策に対する取組内容

○地球温暖化に対する二酸化炭素（CO₂）削減と電気料金の削減については、機械室内の外調機の故障に起因する部分もあり、指定管理者と連携して手動対応して対応に努めた。その一方、夏場の気温上昇から住民を守る対策とし環境対策室と連携してクーリングシェルターとしての機能を果たせるようスポット登録をして対策を図った。

○健康文化センター周辺のスポーツ施設と指定管理者が一体に管理運営しているため、生涯学習課とともに指定管理者と定期的に打ち合わせを行った。

○指定管理者が実施した5階トレーニングセンターの機器更新について、定期的に打合せをして11月のふれあいまつりの実施に間に合わせることができた。

■ 評価

○外調機の故障による影響（温度センサーの故障による気温の誤測定のため）が電気料金に少なからず影響を及ぼすことから、手動かつ人の手による目視・温度監視による温度管理で対応した。しかしながら、本来の状況ではないため新年度早々に修繕対応する。施設全体が老朽化する中、中東情勢の緊迫化による原油高の影響で電気料金のみならず部品供給の流通にも影響が及んでおり、異常の早期発見・早期対応が求められる。

○夏場の高温対策は熱中症患者を出すことなく、クーリングスポットとしての機能を果たすことができたが、今年度は年度内に2度のAEDの使用事例が発生した。社会全体の高齢化に伴う利用者の高齢化、健康文化センターという施設の特性から高齢者の来館者が増えることが予想されるため緊急時の対応や避難訓練の重要性が増していることから、指定管理者と対策を講じる必要がある。

○5階のトレーニングセンターの機器更新は、ふれあいまつりをオープニングイベントとして迎えるという当初の目標どおり事業遂行ができ、利用者増加につながっている。また、顧客管理システムを導入したため、今後、来場者の傾向や動向を分析し、ニーズに合った施設運営を指定管理者と話し合いをしながら検討していく必要がある。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-2-(3)
事業名	感染症等予防事業		

■基礎情報

目的	○予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的な予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。 ○病原性が高く、感染力の高い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。	
事務内容	・ 感染症予防の周知・啓発 ・ 予防接種法に基づく予防接種の実施 ＜乳幼児・学童＞ＢＣＧ、Ｂ型肝炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、五種混合、四種混合、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、ロタ ＜成人＞子宮頸がん、風しん ＜高齢者＞肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナナ、带状疱疹 ・ 定期接種の未接種者への勧奨 ・ 副反応、接種スケジュール等の相談 ・ 指定外、愛知県広域予防接種の実施	・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成 ・ 成人風疹抗体検査及び接種費用助成 ・ 带状疱疹予防ワクチン接種費用助成 ・ おたふくワクチン接種費用助成 ・ 特別の理由による任意予防接種の実施 ・ 医療機関との連携、医療体制の確保 ・ 災害時に備えた保健予防の実施 ・ 新型インフルエンザ等の新興感染症への緊急時対応についての体制整備、ワクチン接種準備及び実施 ・ 予防接種健康被害救済制度事務
現在における経過又は課題	○予防接種法に基づき実施している。ロタウイルス感染症の定期化（令和2年10月）や子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨の再開（令和4年4月）、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の実施（令和4年～令和6年）、四種混合接種開始年齢の変更（令和5年4月）、子宮頸がん（9価）の定期化（令和5年4月）、五種混合の定期化（令和6年4月）、小児肺炎球菌感染症（20価）の定期化（令和6年10月）、新型コロナワクチンの定期化（令和6年10月）、子宮頸がんキャッチアップ接種の期間延長（令和7年4月）、MR第1期・第2期・風しん第5期の期間延長（令和7年4月）、带状疱疹の定期化（令和7年4月）など刻々と変化しており、近隣市町と調整して予防接種体制を整備する必要がある。 ○特別の理由による任意予防接種事業（医療行為による定期予防接種の効果が失われた児童等への再接種費用助成）を令和元年度より開始した。また、長期療養や長期の里帰り、高齢者施設入所等により広域や指定外での接種希望者が増加し、個別の対応が必要なケースが増えている。 ○国は、令和8年度から予防接種事務のデジタル化を目指している。デジタル化によって接種記録が紐づき、接種間隔の確認が可能となるが医療機関のシステムや町のシステムの改修が必要になる。医師会と情報共有しながら体制整備に向けた準備を進めていく必要がある。 ○新型インフルエンザ等の新興感染症に迅速に対応するため、大口町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に業務継続計画の改定作業を行い、平時より緊急時の全庁的な体制づくりを進めている。 ○新型コロナウイルス感染症に対し、令和2年度に新型コロナウイルス対応業務継続計画を作成、令和3年2月に新型コロナウイルスワクチン接種推進室が設置された。計画に基づき全庁的に感染予防対策について関係機関と連携して実施している。令和3年度から令和5年度まで新型コロナワクチン臨時接種を実施したが、令和6年度からはインフルエンザ同様に高齢者へのB類定期接種となった。 ○令和5年度から50歳以上の者に対して带状疱疹予防接種費用助成を開始し、令和7年4月から65歳の者（令和7年度から5年間は経過措置期間で65、70、75、80、85、90、95、100歳、R7のみ100歳以上）に対してB類定期接種となった。感染症は、予防接種により発症や重症化を予防する効果があるため、予防接種の重要性が高まっている。	

令和7年度の 目標又は 改善策	○定期予防接種については、国からの通知に基づいて被接種者やその保護者あるいは医療機関に的確な情報提供・助言を行う。安全で適切な接種が受けられるよう医師会や近隣市町と連携し、接種体制を整える。令和10年度開始予定の予防接種事務のデジタル化に向けてシステム改修を行う。近隣市町と連携し、医師会に諮りながら、体制を整備する。 ○問診票や案内通知に接種期間や接種間隔等の情報を分かりやすく記載するよう努める。実施要領や通知により接種協力医療機関に必要な事項を十分周知し、予防接種における間違いを減少させ、安全で効果的な予防接種を実施する。 ○乳幼児健診時に予防接種歴の確認及び接種勧奨を行う。また、予防接種台帳を活用し、既接種者及び未接種者を確認、未接種者へ個別通知による接種勧奨を行い、接種率向上を図る。MR第1期・第2期は国が目標としている接種率95%以上の維持に努める。 ○新規におたふくワクチン接種費用助成を行い、経済的負担を軽減しながら発症及び重症化を予防する。 ○予防接種データの標準化へ対応の体制を整備する。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
		基本政策	第1節	健康					
成果指標		予防接種の接種率 ①麻しん・風しん混合（MR）第2期 ②BCG ③水痘2回 ④二種混合（ジフテリア・破傷風） ⑤日本脳炎2期 ⑥新型コロナウイルス（65歳以上）							
		H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	①	95.3%	96.5%	97.4%	95.0%	92.5%	95.4%	99.0%	99.0%
	②	99.6%	99.6%	98.4%	101.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	③	58.1%	89.4%	94.3%	89.0%	91.8%	101.9%	96.8%	97.0%
	④	90.9%	93.5%	95.3%	92.9%	94.3%	88.7%	89.8%	100.0%
	⑤	49.0%	125.8%	12.4%	173.5%	89.1%	95.2%	96.6%	100.0%
	⑥			89.3% （臨時）	（オミクロン株） 74.4% （臨時）	（XBB.1.5） 53.4% （臨時）	23.5% （定期）	12.5% （定期）	30% （定期）

■3年間の目標

目標					
項目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和10年度から開始予定の予防接種事務におけるデジタル化に向けて体制を整備する。
--

■作業工程（当該年度）

月	【予防接種事業】	作 業 内 容
4	定期予防接種開始（公告・告示・尾北医師会と委託契約）。 愛知県広域予防接種の開始（契約）。 二種混合・日本脳炎２期・子宮頸がん予防接種個別通知。 MR第１期・第２期、風しん第５期の期間延長案内個別通知。 带状疱疹予防接種予診票送付。 高齢者肺炎球菌定期予防接種個別通知（毎月）。 個別予防接種委託料支払事務（毎月）。 愛知県広域予防接種支払事務（毎月）。	
5	地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法について令和６年度実施報告令和７年度予定を提出。	
7	インフルエンザ定期予防接種実施準備（実施要領作成、予診票作成等）。 新型コロナワクチン定期予防接種実施準備（実施要領作成、予診票作成等）。 子宮頸がんワクチン未接種者へ接種勧奨。	
9	インフルエンザ予防接種個別通知。接種は10/15～1/31（公告・告示・契約）。 新型コロナワクチン接種個別通知。	
10	MR２期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。	
1	次年度個別予防接種の実施に向けての準備。	
2	次年度個別予防接種実施要領や予診票の作成。医療機関へ依頼。 MR２期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。 尾北医師会と次年度委託料の協議。	
通年	愛知県広域予防接種・指定外予防接種の申請事務。 高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチン予防接種の免除申請事務。 带状疱疹やおたふく、風しんなど任意予防接種助成事業の申請受付事務及び支払事務。 広報やHP、SNS等による感染症予防（予防接種含む）の周知・啓発。 個別相談業務（接種スケジュール・外国人への対応）。 尾北医師会管内及び愛知県広域予防接種に関する調整。 緊急時対応物品の管理（在庫確認と発注）。 薬用保冷庫の管理。	

月	【災害・感染症予防】	作 業 内 容
4	○新型インフルエンザ予防接種等対策行動計画の業務継続計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の実行と計画の全庁的な検討・修正。 ○救急箱の整備・補充及び災害時備蓄品の点検と整備	

■目標又は改善策に対する取組内容

○定期予防接種については、国からの通知に基づき、接種対象者やその保護者及び医療機関に情報提供を行った。令和7年度から新たに定期接種化した帯状疱疹予防接種について、丁寧な説明に努めた。令和8年度から新たに定期接種化するRSウイルス感染症予防接種や使用ワクチンが変更される高齢者の肺炎球菌予防接種に関する周知や接種体制の整備を行った。

○問診票や案内通知、広報紙やホームページ等に情報をわかりやすく掲載するよう努めた。

○乳幼児健診時に予防接種のチラシを配布したうえで、接種歴の確認及び接種勧奨を行った。A類疾病のうち、MR第2期、二種混合、ヒトパピローマウイルス感染症ははがきによる接種勧奨を行った。

○任意接種費用助成については、従来実施していた風しん、高齢者肺炎球菌感染症、帯状疱疹に加え、令和7年度から新たにおたふくかぜの接種費用助成を行った。

○予防接種データの標準化に対応するため、健康管理システムベンダとの調整を行った。令和10年度開始予定の予防接種事務のデジタル化に対応するため、国の説明会を視聴し準備を進めている。

○予防接種健康被害申請が1件あり、予防接種健康被害調査委員会を開催し、愛知県を通して国へ申請を行った。その認定が下りたため、予防接種健康被害救済制度の基づく医療手当等に関する事務を行った。

■評価

○定期予防接種の新制度開始及び制度変更に対応し、住民及び医療機関に適切に情報提供することができた。接種における重大な間違いはなく、安全な接種が行えた。

○MRの接種率は第1期102.5%、第2期99.0%で、第1期・第2期ともに国が目標としている95%以上を維持できた。

○令和7年度から助成を開始したおたふくかぜ予防接種の助成件数は172件。周知啓発を継続する。

○予防接種データの適切な管理及び予防接種事務デジタル化への対応のため、引き続き情報収集に努め、安全で効果的かつ効率的な予防接種を実施していく。

○予防接種健康被害救済制度に基づく給付事務を滞りなく行えた。継続的な給付になるため、適宜面接などを行いながら体調の相談に応じるなど丁寧な対応が必要である。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-2-(4)
事業名	成人保健事業		

■基礎情報

目的	健康増進法、健康おおぐち21第三次計画等に基づき、健康づくりに関する知識の普及啓発、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣改善の支援を行うことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。		
事務内容	・がん検診（胃・肺・大腸・乳・前立腺・子宮頸がん） ・結核検診 ・わかば健康診査 ・一般健康診査 ・肝炎ウイルス検診 ・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査 ・骨密度測定	・歯周病予防健康診査 ・後期高齢者歯科口腔健診 ・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育） ・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談） ・糖尿病等重症化予防事業（糖尿病、高血圧） ・がん患者医療用補整具購入費補助事業 ・若年がん在宅療養支援事業	
現在における経過又は課題	○がんの早期発見・早期治療を重点目標とし、がん予防の啓発に取り組んでいる。平成30年度に効果的な受診勧奨について検証したところ、勧奨後の受診率増加が最も大きかったのは過去に受診歴がある者であった。また、無料クーポン券により受診の動機付けが図られる一方で、翌年度以降の継続受診にはつながっていない実態がある。これらのことから過去2年間に受診歴がある者に個別通知による受診勧奨を行っているが、受診者数が伸び悩んでいる。そのため、令和6年度は過去2年間に受診歴がある40歳～65歳または無料クーポン券対象者のうち偶数年生まれの者に対して個別通知を行った。また、若年層の受診率が低いこと、ライフイベントに合わせた勧奨が効果的であることから、25歳女性、35歳女性、40歳～65歳の転入者にも個別通知を実施した。その効果検証をした結果、無料クーポン券対象者へ再勧奨よりも過去に受診した者に勧奨した方が効果的であることが分かった。 ○第3期大口町データヘルス計画より、令和4年度の1人当たりの医療費は27,038円で、経年的に増加しており県よりも高くなっている。疾病分類別では、1人当たりの医療費（入院）は「新生物」「循環器系疾患」の順に多く、1人当たりの医療費（入院外）は「内分泌、栄養及び代謝疾患」「新生物」の順に高く、県よりも高くなっている。これらのことから、生活習慣改善へのアプローチが重要である。 ○若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健診は、受診しやすい体制づくりをめざし令和2年度より医療機関委託とした。若いうちからの健診受診習慣を定着させるため、30歳の男女に対して個別通知によるがん検診及びわかば健診の受診勧奨、歯周病予防健診の無料クーポン券の発行を行うとともに、あんしん・安全メール、SNS等を活用し周知を実施した。引き続き受診しやすい体制づくりの検討を行う。 （受診者数 R4：57人、R5：60人、R6：60人） ○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、広報紙や広報無線、あんしん・安全メール、SNS等を活用し、幅広い年齢層へ周知できるよう工夫した。令和3年度より20～74歳を対象に歯周病予防健診を自己負担金500円で実施し、20歳から70歳の10歳刻みの節目年齢に無料クーポン券を発行し受診勧奨を行った。歯周病予防健診受診の動機付けを図るため、令和6年度は無料クーポン券対象者または35歳、65歳に対して個別通知による受診勧奨を行った。しかし、歯周病予防健診、後期高齢者歯科口腔健診ともに受診率が低いという課題がある。		

令和7年度の 目標又は 改善策	○がん予防・早期発見の推進のため、がん予防のための生活習慣及び検診の重要性について、広報紙やあんしん・安全メール、SNS等を用いて啓発を行う。また、がんに罹患した方やご家族が安心して生活を送れるように、あいちがんサポートブック等の情報やサービスをホームページや広報紙に掲載、更新したり、窓口にリーフレットを設置したりと、正しい情報の発信を行う。 ○がん検診受診の動機付けを図るため、無料クーポン券（20・40・45・50・55・60女性）や受診勧奨チラシの個別通知による受診勧奨を実施する。前年度に受診歴がある者に個別通知による継続受診の勧奨を行う。送付時期を例年10月に実施していたが、検診開始早期（R7.7月）に検診受診勧奨と合わせ、健康講座や健康マイレージなど令和7年度の事業案内もする。がん検診は、受診率の向上のみでなく、有効性の確立した検診を行うことが重要であり精度管理体制の整備や検証を引き続き行っていく。 ○脳卒中、心臓病、慢性腎不全の有病率が高く、高血圧や高血糖などの生活習慣が影響していると考えられるため、引き続き、循環器疾患及び糖尿病重症化予防については、「愛知県循環器対策推進計画」及び「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」に基づき、戸籍保険課と連携し対象者の生活習慣改善指導及び受診勧奨、病態別健康教育を行い、生活習慣改善を継続できるような取り組みを検討していく。 ○わかば健診について、R6年度受診者数は60名と前年度と増減はなかった。引き続きあんしん・安全メール、SNS等を活用し、受診期間の早いうちから十分な周知を行うとともに、受診しやすい体制を継続して整備していく。第3期データヘルス計画に基づき、30～39歳の国保加入者に対して受診勧奨を行い、受診率向上を図る。 ○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、受診率の向上のため、関係機関と連携、広報無線、あんしん・安全メール、SNS等、様々な媒体を活用し、幅広い年齢層に対して、こまめに周知、啓発する。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を行う。20、30、40、50、60、70歳には無料クーポン券を発行し、25、35、45、55、65歳には検診案内を行う。節目年齢への個別通知の機会に、健康講座や健康マイレージなどの事業案内や、健康づくりに関するアンケートを行う。歯周病予防健診受診者で要精密検査または要治療の者に対し、受診勧奨を行い、早期治療を促す。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第1節	健康					
成果指標	①胃がん							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	905人	746人	856人	730人	686人	705人	501人	1,000人
	②肺がん							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	1,425人	1,357人	1,344人	1,300人	1,185人	1,174人	1054人	1,500人
	③大腸がん							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	1,257人	1,174人	1,174人	1,151人	1,125人	1,052人	936人	1,500人
	④子宮頸がん							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	661人	623人	595人	567人	557人	610人	591人	900人
	⑤乳がん							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	637人	733人	609人	652人	629人	670人	645人	900人
	⑥前立腺がん							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	172人	173人	177人	192人	191人	194人	186人	220人

■ 3年間の目標

目標					
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■ 次年度以降の予定

--

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	尾北医師会とがん検診等の委託契約 がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和6年度受診分）
5	地域保健・健康増進事業報告、がん検診結果報告及び歯周疾患検診実施状況報告 がん検診・歯周病予防健診無料クーポン券の送付
6	個別がん検診（6月～令和8年1月） 集団がん検診、骨密度測定（6～9月） 歯周病予防健康診査、後期高齢者歯科口腔健康診査（6月～令和8年3月）
7	肝炎ウイルス検診、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査（7～10月） わかば健診（7月～10月） 一般健診（7月～10月） 30～39歳の国保加入者に対してわかば健診受診勧奨 歯周病予防健診受診勧奨（25・35・45・55・65歳へ個別通知） がん検診受診勧奨（R5またはR6の受診者へ個別通知）
10	がん検診受診勧奨（無料クーポン券対象者でR7未受診者へ個別通知） がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和7年6月～8月受診分） がん予防啓発
11	糖尿病等重症化予防事業（10月～令和8年3月）
12	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和7年9月～11月受診分）
1	歯周病予防健診受診勧奨（無料クーポン券対象者の歯周病健診未受診者へ個別通知）
2	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和7年12月～令和8年1月受診分） 尾北医師会と次年度委託料の協議
通年	一般健康教育・健康相談 がん患者医療用補整具購入費補助事業 申請受付・支払い事務 若年がん在宅療養支援事業 申請受付・支払い事務

■目標又は改善策に対する取組内容

○がんの予防や早期発見のため、生活習慣予防及び検診の重要性について、広報紙やあんしん・安全メール、SNS等を用いて啓発を行った。また、がん罹患した方や家族が安心して生活を送れるよう、愛知県のがんに関するサービスの情報等を広報誌やホームページに掲載し、窓口にもがんサロン等のリーフレットを設置するなど情報発信を行った。

○がん検診受診の動機付けを図るため、無料クーポン券（20・40・45・50・55・60歳女性）を送付した。また、前年度に受診歴のある者及びクーポン未受診者へ受診勧奨を行った。またNHKと愛知県のタイアップ企画「がん撲滅キャンペーン」に参画し、ソーシャルマーケティングを活用したがん検診受診率向上に努めた。

○脳卒中、心臓病、慢性腎不全の予防のため、「愛知県循環器対策推進計画」及び「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」に基づき、戸籍保険課と連携し、対象者の生活習慣病改善指導及び受診勧奨を行い、循環器疾患及び糖尿病重症化予防に努めた。今年度は腰痛・膝痛対策による生活習慣改善やフレイル予防に着目し、健康講座「健やかに過ごすための運動・活動の秘訣」を企画した。

○わかば健診について、あんしん・安全メール、SNS等を活用し、実施期間の早期に十分な周知を行い、受診しやすい体制を整備・実施した。また、第3期データヘルス計画に基づき、30～39歳の国保加入者に対して受診勧奨を行い、受診率向上を図る。

○歯周病予防健診について、20、30、40、50、60、70歳の者への無料クーポン券の送付と受診勧奨個別通知、25、35、45、55、65歳の者への受診勧奨個別通知を行った。

■評価

○令和7年度の「がん患者アピアランスケア支援事業」の申請者数は15名で、その内訳は医療用ウィッグ13名、乳房補整具3名であった。年々周知が広まり、申請件数は微増している。「若年がん患者在宅療養支援事業」の申請者数は0名であった。

○がん検診の受診者数は、昨年度と比較するとやや減少した。無料クーポン券利用数は昨年度と比較すると乳がんでは横ばい、子宮頸がんでは増加した。今後も今年度に引き続き、節目の年の対象者への無料クーポン券の送付や、前年度に受診歴がある者への個別通知など効果的な受診勧奨を行う。

○健康講座「健やかに過ごすための運動・活動の秘訣」の事後アンケート結果では、参加者の半数以上の方がすでに健康づくりのための運動に取り組んでいると回答し、健康意識が高かった。また、第1回・第2回と続けて参加される方が8割以上であり、アンケートで第1回の講座から現在まで何か取り組まれたことがあると回答した方が運動8割以上、食事4割以上と回答を得られ、参加者が生活習慣を見直すきっかけになったと考えられる。

○若い世代を対象としたわかば健康診査の受診者は、今年度は58名だった（令和6年度61名）。健診結果は、男性ではBMI、腹囲、中性脂肪、LDLコレステロール、AST、ALT、女性はLDLコレステロール、HbA1c高値、やせ尿蛋白に所見ありが多かった。判定結果で要観察・要指導となった方のフォローが不十分であったためわかば健診事後教室を1月に開催したが参加者は少なかった。そのため、今後は健診結果が保健センターに届いたタイミングで個別に電話等でフォローをしていく必要がある。また、今年度は新たに国民健康保険加入者に個別通知（8月）を行い、メールやLINEによる周知も実施したが、受診者数は伸びなかった。新たな啓発方法として、前年度受診者への個別通知を行うなど取り組みを検討する必要がある。

○令和7年度の歯周病予防健診の受診者数は237名で過去3年間の間で最も多かった。一方で後期高齢者歯科口腔健診の受診者数は近年横ばいであること、口腔機能低下が疑われる高齢者が増えていることから、令和8年度は個別での後期高齢者歯科口腔健診に加え、集団での健診及び保健指導を行う。